

住民用

避難所におけるペット対応マニュアル

令和4年8月

平 群 町

目次

1	はじめに.....	2
2	避難所での基本的なペットの対応の考え方.....	3
3	平時の備え（災害の発生に備えて）.....	5
4	災害発生直後（初動期）の対応.....	9
5	避難所での避難生活開始.....	11
参考集		
	ペットの基本的な飼育方法.....	14
	緊急時の応急処置.....	22
	犬と猫のマイクロチップ情報登録に関するQ & A.....	23
	避難場運営マニュアル別冊 避難所におけるペット対応Q & A.....	25

1 はじめに

災害時には、何よりも人命が優先されます。

しかし、ペットは家族の一員であるという意識が根付いた昨今、災害時に自宅に置いてきたペットのために家に戻った飼い主が二次災害にあったり、避難所においてペット受入を拒否された飼い主が車上生活を余儀なくされたりした結果、エコノミークラス症候群に陥った事例がありました。また、ペットを放浪状態のまま放置することで、住民への危害をもたらす恐れもあります。これらの災害の教訓として、飼い主とペットが安全に避難するためには、まず飼い主自身の安全を確保することが大前提となります。

こうした状況を踏まえて、本町は、ペットに対する対応の方針を定め、ペットを連れた飼い主が、「同行避難」をすることを前提としました。その方針に沿って、各避難所において、円滑にペットと避難者を受け入れるとともに、ペットによる他の避難者の生活に及ぼす影響を最小限にするため、あらかじめ具体的な対応を検討しておく必要があります。

そこで、町地域防災計画の内容を具体的に解説する「避難所におけるペット対応マニュアル」を作成し、避難所における標準的な手順やルール等についてお示しします。

本マニュアルを参考に、各避難所運営委員会等で話し合ってください、各避難所の実情に応じた受け入れ体制づくりを進めてください。

2 避難所での基本的なペットの対応の考え方

災害発生時には、飼い主がペット飼育のために二次災害にあったり、車上生活を余儀なくされたりする等、安心・安全を損なうことがないように、ペットと一緒に避難することが重要です。

しかし、避難所は動物を嫌いな人や苦手な人、アレルギーを持った人等多くの人が集まる場所です。飼い主は他の避難者に不安感や不快感を与えないように注意し、他の避難者等の理解が得られるように、飼い主自らが平時から対策を行うとともに、避難所では動物が受け入れられやすい環境づくりを心がけましょう。

同行避難・同伴避難

環境省ガイドラインでは、同行避難と同伴避難について次のように記載されています。

環境省ガイドライン（抜粋）【平成 30 年 3 月改訂】

同行避難災害の発生時に、飼い主が飼育しているペットを同行し、指定緊急避難場所等まで避難すること。同行避難とは、ペットと共に移動を伴う避難行動をすることを指し、避難所等において飼い主がペットを同室で飼育管理することを意味するものではない。

なお、「避難所運営ガイドライン」（平成 28 年 4 月内閣府）では、「同伴避難」という用語が用いられている。「同行避難」が、ペットとともに安全な場所まで避難する行為（避難行動）を示す言葉であるのに対して、「同伴避難」は、被災者が避難所でペットを飼育管理すること（状態）を指す。ただし、同伴避難についても、指定避難所などで飼い主がペットを同室で飼育管理することを意味するものではなく、ペットの飼育環境は避難所等によって異なることに留意が必要である。

自宅が安全であり、定期的にペットの世話をするために戻れる状況にあるのであれば、在宅避難も選択肢の一つです。その場合も、毎日のペットの食事の世話や健康状態の確認が大切です。

対象動物

同行避難の対象となる動物、避難所で飼育できる動物は原則としてペット（愛がん動物又はコンパニオンアニマル）として飼育されている犬や猫、げっ歯類、鳥類などの比較的小型の動物です。

特定動物（ワニガメやニシキヘビ等）や特定外来生物（カミツキガメやサソリ等）※に指定された動物、大型の動物や多数の動物、その他特別な設備が必要な動物等、管理が困難な動物については、原則として避難所での受け入れはできません。仮に非常時に一時的に受け入れる場合でも、危機が去り次第、可能な限り速やかに移動させる必要があります。こういった動物については、飼い主が平時から受入先を定めておくことが重要です。

なお、身体障害者補助犬法で定められた補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬）については、公共施設等での同伴が認められています。

※法令により飼育するには許可が必要であり、原則として許可された施設以外での飼育は禁止されていますが、非常災害に対する必要な応急措置としての行為に伴って許可施設外で飼育することが認められています。

管理方法

避難所におけるペットの飼育は、原則として飼い主自らが行います。

飼い主が共同でペットの飼育を行うために、状況に応じて飼い主全員で「飼い主の会」を立ち上げ、支え合い、協力して管理を行います。

飼い主が負傷等で飼育が困難な場合は、他の飼い主やボランティアの協力の元に飼い主の会が中心となり飼育します（共助）。

3 平時の備え（災害の発生に備えて）

災害発生時に混乱が生じないように、以下の内容を参考に、ペット飼育スペースや飼育ルールをあらかじめ検討しましょう。

場所決定の目安

○原則、避難所敷地内の屋外

○施設に別棟の倉庫等があるなど収容能力に余裕がある場合に、避難所の同意をもとに、居室以外の部屋に専用スペースを設けることができる。

例 テント・鉄棒等支柱のあるところ・駐輪場（屋根を作ります）・ピロティ・校舎、倉庫等

・温度の変化が少ない、雨風の影響を受けにくい場所

ほとんどのペットは、室内で飼育されていることが多く、そのため温度の変化に強くありません。夏の暑さや冬の寒さを避ける場所として、屋内施設の一室やテント、倉庫を利用するのが理想です。それが難しい場合は、ピロティ等の屋根がある場所もしくはブルーシートで屋根を作ったり、段ボールで覆いましょう。

・人の動線から離れている場所

飼い主以外の人（特に子供）が動物に触ろうとして咬まれたり引っかかれたりする事故を防ぐために、居住区画で頻繁に利用する動線から離れたほうがよいでしょう。動物も人間の行き来によるストレスで病気にかかりやすくなります。

・においや鳴き声が人の居住スペースから届かないところ

鳴き声や臭いなどによるトラブルを避けるため、避難者が起居する場所からできるだけ離すか、防音性の高い部屋や倉庫で飼育しましょう。炊事場や洗濯場所からも離れた場所が望ましいでしょう。

・できるだけ動物ごとに別々の場所

犬と猫のように異種の動物の存在は、動物同士の間で警戒からくるストレスが生じます。そのため、鳴き声の問題が発生したり、ペットはストレスから病気を発症したりします。可能な限り飼育スペースの中でも動物種ごとに区画を分けましょう。特に犬のように鳴き声が問題になりやすい動物は、音の響きを考慮して、他のペットとは別の場所を検討してください。

避難所でのペット飼育のルールの設定・同行避難訓練の実施

災害発生時に混乱が生じないよう、以下の内容を参考に、ペット飼育スペースや飼育ルールをあらかじめ検討しましょう。

ペットを飼育していない避難者にも理解が得られるように、日頃から地域での話し合いや避難所運営訓練を行う際に合わせて同行避難訓練を実施するなど、ペットの同行避難や避難所での飼育ルールの地域への浸透を図ります。

避難所での基本的なルール（例）※巻末参考集「ペットの飼い主の皆さんへ」

- ペットは決められたケージに入れるか、ケージに入れられなければ支柱等につなぐなどして飼育してください。
- ペットの飼育に関する必要な作業は、皆さんで協力してください。
- 避難所で負傷などによりペットの世話ができない飼い主がいる場合は、飼い主同士で助け合いながら管理するようにしてください。

ペットのしつけと健康管理

ペットも突然の災害にパニックになったり、いつもと違う行動をとる可能性があります。避難所生活に適應できるように、日頃から必要な「しつけ」を行ってください。

また、普段から健康管理に注意するとともに、予防接種やノミなどの外部寄生虫の駆除を行いましょう。さらに、不必要な繁殖を防止するため、不妊・去勢手術を実施しておくといでしょう。繁殖を防ぐだけでなく、性的ストレスの軽減、感染症の防止、無駄吠え等の問題行動の抑制などの効果もあります。

○しつけ

- ・「待て」「おいで」「お座り」「伏せ」などの基本的なしつけを行う
- ・ケージ等の中に入ることを嫌がらないように日頃から慣らす
- ・人や他の動物に対して攻撃的になったり、不必要に吠えないようにしつけをする
- ・決められた場所で排泄ができるようにする

○健康管理

- ・各種ワクチンの接種、寄生虫の予防、駆除
- ・不妊・去勢手術

ペット用の避難用品や備蓄品の確保

避難先においてペットの飼育に必要なものは、基本的に飼い主が用意する必要があります。
必要な物資の備蓄を確保し、即座に持ち出せるようにしておきましょう。

優先順位 1

- フード、水（少なくとも5日以上、できれば7日以上）
- 療法薬・薬
- ケージ
- 予備の首輪、リード（伸びないもの）
- 食器
- ガムテープ（ケージの補修など多用途に使用可能）
- 飼い主の連絡先とペットに関する飼い主以外の緊急連絡先口預かり先などの情報
- ペットの写真（携帯電話に画像を保存することも有効な手段）
- ワクチンの接種状況、既往症、健康状態、かかりつけの動物病院などの情報

優先順位 2

- ペットシーツ、毛布、マット類
- 排泄物の処理用具
- トイレ用品（猫の場合は使い慣れたトイレ砂）
- タオル、ブラシ
- ペット用おもちゃ
- 洗濯ネット（猫の場合）

ペットが迷子にならないための対策

災害発生時にはやむを得ずペットを残して避難したり、ペットとはぐれてしまう場合もあるため、確実な身分証明となるマイクロチップを装着したり、迷子札等をつけましょう。

- 首輪・迷子札等
- 鑑札や狂犬病予防注射済票
- マイクロチップ

令和4年6月1日からマイクロチップの装着の義務化

マイクロチップとは、動物病院などで獣医師が専用の注入器を使って皮下に埋め込みます。一度埋め込むと、首輪や名札のように外れ落ちる心配が少なく、半永久的に読み取りが可能な個体識別証になります。

令和4年6月1日から、ブリーダーやペットショップ等で販売される犬や猫について、マイクロチップの装着が義務化されました。つまり、ブリーダーやペットショップ等で購入した犬や猫にはマイクロチップが装着されており、飼い主になる際は、ご自身の飼い主の情報

に変更する登録が必要となります。さらに、マイクロチップが装着されていない犬や猫を譲り受けた場合や、拾った犬や猫にご自身でマイクロチップを装着した場合には、飼い主の情報の登録が必要となります。

ブリーダーやペットショップといった販売業者以外から犬や猫を譲り受けた場合には、マイクロチップの装着は必須ではありませんが、装着するように努めてください。(努力義務)

販売業者以外の飼い主が現在所有している犬や猫については、登録の義務はありませんが、できる限り、環境省のマイクロチップ情報登録へ登録するように検討してください。

令和4年6月1日より前に民間事業者が個別に実施しているマイクロチップ登録制度に登録している犬や猫を対象に、データベースに登録するためのWebサイトを指定登録機関である公益社団法人日本獣医師会が公開されています。

環境省 犬と猫のマイクロチップ情報登録に関するQ&Aより抜粋

避難所や避難ルールの確認

広報誌、ウェブサイト、ハザードマップ等で災害時の避難所の所在地や避難ルート、所要時間、通行できないときの迂回路、ガラスの破片や看板落下などの危険な場所の有無を確認しておく必要があります。

指定緊急避難場所	災害が発生し、または発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所。
指定避難所	災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在し、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設。指定緊急避難所とは相互に兼ねることができる。
一時集合場所	災害時に危険を一時的に回避する場所または集団を形成する場所として、自治会内の集会施設や公民館等。自主避難の際も利用される。災害の状況に応じては、避難所及び広域避難地へ避難されることを前提としており、原則として、施設の管理はそれぞれの自治会等が実施することを想定している。

4 災害発生直後（初動期）の対応

同行避難

災害が発生した後、屋内より屋外が安全であると判断した場合は、落ち着いてペットと一緒に一時避難所に避難します。その時、ペットに首輪・リードを付けたり、キャリーバッグやケージに入れて、ペットとはぐれないように避難してください。

避難所へ到着後の流れ

救護厚生部はペット同行避難者を避難所に受け入れ、同行避難者の増加の状況に応じて、「飼い主の会（仮称）」を立ち上げます。「飼い主の会」はペット同行避難者の受付を救護厚生部から引き継ぎます。

ペット同行避難者の受付

- ①救護厚生部は、受付における事故防止のため、まずペット同行避難者用受付窓口を設置します。
- ②ペット同行避難者を一般の避難者と別のペット同行避難者用受付窓口に誘導します。（一般避難者と同時に受け付けると混乱が生じる、事故防止のため状況に応じて設置する）
- ③ペット同行避難者用受付窓口で、ペット登録名簿で受付を開始し、記入します。あらかじめ飼い主が持参したペット手帳の写し等同じ記載項目があれば、それを名簿に貼付します。
- ④受け入れが可能なペットの場合は、ペットの飼育について、飼い主の「共助」で運営する「飼い主の会」の一員となることや飼育ルール遵守の説明（チラシを配布）をします。また、飼い主に避難所用動物調査票を渡し、記入の上ケージ・支柱等に装着してもらいます。
- ⑤避難所の状況や特別な管理が必要等、受け入れが困難なペットについては、受け入れ可能な預け先へ預けることを前提として一時的な受け入れを行い、飼い主へ今後の流れについての説明を行います。
- ⑥飼い主とペットを飼育スペースへ移動させた後に、改めて飼い主を一般の避難者用受付に案内します。また、必要に応じてペット同行避難者用受付窓口での受付状況を一般の避難者用受付や避難所運営委員会に報告します。補助犬（盲導犬、介助犬、聴導犬など）は、居室への同伴が必要となるので、避難所での受け入れ体制を整えましょう。「飼い主の会」立ち上げ後は、受付を飼い主の会に引き継ぎます。

「飼い主の会」立ち上げ

ペット同行避難者の増加の状況に応じて、「飼い主の会（仮称）」を立ち上げます。

- ① 救護厚生部指導の下、飼い主全員から数名の責任者・及び副責任者を選出します。
- ② 飼い主の会は、避難者や飼い主へのルールの周知や情報共有など、飼い主全員が協力してペットの管理が行えるよう活動します。
- ③ 飼い主の会は、ペット同行避難者用受付窓口の運営を救護厚生部から引き継ぎ、救護厚生部を通じて必要な情報を避難所運営委員会に報告します。
- ④ 飼い主の会においても、飼い主同士で情報を共有できるよう、定期的にミーティングを実施します。

飼育スペースの設営

飼い主（飼い主の会）は、以下のような方法で飼育スペースを設営します。

- 貼り紙や区画線などで飼育スペースを明確にする。
- 屋内では、床を汚さないようブルーシート等を敷いて、清掃しやすくする。
- 飼い主の会の責任者の指示のもと、ペットの種類ごとになるべく分けて収容する。
- 鳴きあったりストレス防止のため、ケージの周囲を段ボールやタオル等で覆い、仕切りを設置するとともに、適切な距離をとったり目隠しを行う。
- 屋外に飼育スペースを作るときはテントやブルーシートを活用して、直射日光、雨や風よけの整備をする。
- ケージ等に入れられないペットは、支柱等に繋ぎ止める。
- 噛みつき事故防止のため、関係者以外の立ち入り禁止の表示をする。
- 他の避難者の理解を得るため、飼育ルールを掲示して周知する。

5 避難所での避難生活開始

ペットを飼育することで重要なのは「事故を起こさない」ことです。他人に対する注意だけでなく、飼い主自身もけがのないようにしましょう。また、慣れない場所での生活は大きなストレスを生じ、他の避難者も含めて先行きが見通せず不安になり、ペットに関する対立が起きやすくなります。飼い主には他人に迷惑をかけない努力が必要となり、平時以上の配慮が求められます。

飼育スペースでの維持管理

飼育ルールを守って管理を行い、周囲の人への配慮を忘れないようにしましょう。動物は慣れない環境でストレスがたまり、逃げ出そうとすることもあります。災害時に逃げ出した動物を保護できる可能性は平時よりもずっと低くなります。また、逃げ出した動物によって事故が起こることもあります。これらを防止するため、戸締りしている場所でケージを開ける、つなぎ留めた犬にリードを付ける際には、まずリードを2つつけて1つを外すなど逃げ出し防止を徹底しましょう。事故防止のため、飼育スペースには、関係者及びボランティア等の協力者以外は立ち入らせないようにします。

飼い主全員で共同して行うこと

○飼育スペース全体やその周辺の掃除、消毒

避難所としての機能終了後は元の用途に使用されます。床面や壁面を汚さないようにブルーシート等を使用し、汚れが残らないように配慮しましょう。

○ペット用トイレの掃除、糞尿の処理

臭いは騒音と並んで最も多い苦情の原因なので、厳重な処理が必要です。排せつ後のトイレシートや猫砂、おがくずはビニール袋に入れ、硬く口を閉じて、さらに大きなビニール袋かふた付きのごみ箱に入れます。災害発生初期はゴミの収集が遅滞するので、臭いが外部に漏れないよう、何重にも密閉することが重要です。散歩中に排せつする犬は、避難所からなるべく離れた（避難所の人々の通行がない）場所で排せつさせ、糞はビニール袋で必ず回収します。放置された糞は飼い主のマナーの悪さと受け取られ、他の避難者との対立の原因となります。

また、電柱や樹木への排尿も苦情の原因となります。水で洗い流せば多少は軽減されますが、別々の犬が同じ所で放尿する傾向があるので、やはり避難所近くの電柱等は避けるべきでしょう。ただ、尿を水で流すことは、他の避難者に迷惑をかけないよう努力している姿を示すことで、ペット飼育に理解を得られる効果があります。

参考

糞尿の臭い対策

クエン酸と重曹を上手く使うと、臭い成分の中和により糞尿の臭いを軽減できます。人間の排せつ物にも応用できます。ただし、尿の臭いに効果のあるクエン酸等と糞の臭いに効果のある重曹等を逆に使うと、かえって臭いが強くなります。

①尿の臭い・・・クエン酸が有効

尿臭の主なものはアンモニア臭であり、クエン酸が有効です。酸性のクエン酸を水に溶かしてかけるのであれば、水に溶ける限界の容量まで溶かして使う（混ぜても水底にクエン酸の顆粒が残る程度）のが効果的です。なお、クエン酸自体はほぼ無臭かつ人畜に無害です。お酢、洗濯用の酸素系漂白剤、トイレ清掃用の酸性洗剤、傷消毒薬のオキシドールでも代用できます。

②糞の臭い・・・重曹が有効

糞の臭いの主なものは細菌が食品を分解して作ったガスであり、重曹が有効です。糞を取り除いた後の床を重曹水で拭いたり、土に振りかけたりするとよいでしょう。なお、重曹自体はほぼ無臭かつ人畜に無害です。塩素系漂白剤でも代用できますが、塩素臭が強く、皮膚や粘膜に強い刺激があるので、慎重に使用する必要があります。

○犬の散歩

過去の大規模災害時に最も問題となったのは犬の鳴き声です。避難所での犬の鳴き声の原因はストレス、警戒、不安など様々で、個別に対処するのは非常に困難です。しかし、犬を十分に運動させることで鳴き声の問題はかなり軽減できます。犬の避難生活では、他の避難者に迷惑をかけないためにも、犬自身が落ち着くためにも、散歩が非常に重要です。また、飼い主にとっても運動はストレス解消になります。他人を咬むおそれがない犬であれば（逸走防止に十分注意するという前提で）犬に慣れた飼い主以外の人にとっても運動をかねて犬の散歩をするメリットがあります。災害時だからこそ、平時よりも多く散歩につれだすことが大事です。

○ペット救援物資の搬入、仕分け、配分

災害発生から数日で救援物資が届くようになります。飼い主の会は飼い主のニーズを聞き取り、必要な物資を要望するとともに、救援物資を受け入れ、必要な飼い主に配分します。

○飼い主の分からない動物の一時的な飼育

避難所には、飼い主の分からない動物が保護される可能性があります。その場合には、動物愛護ふれあいセンターが収容するまでの間、一時的な保護に協力をお願いします。

○飼い主が負傷している場合等、飼育ができない状況においては、飼い主同士が協力し合っ

て飼育していきます。

飼い主自身が行うこと

日頃おとなしいペットでも、災害発生時は慣れない環境で神経質になります。慣れない他人に対しては思わぬ攻撃を行う事もあるので、ペットによる危害防止のためにも世話は飼い主自身で行うことが原則です。ペットの体調に異変を感じたら、必要に応じてかかりつけの獣医師に相談するか、飼い主の会、ペット担当職員に連絡してください。

○給餌、給水、食べ残したエサの片づけ

○ケージ内の糞尿の処理や掃除

○ケージ周辺の掃除・犬の散歩

○自分のペットに係る苦情の対応他の避難者からのペットに関する苦情等トラブルが生じた時は、原則として、飼い主自身が対応します。自身での解決が困難な場合は「飼い主の会」に相談し、仲介をしてもらいます。

預け先や譲渡

避難所でのペットの飼育は飼い主、他の避難者、ペットのいずれにとっても大きな負担です。できるだけ早い段階でペットだけでもより飼育に適した場所に移動することが大切です。

一時的な受け入れを行っていた動物については、災害が落ち着き次第、あらかじめ決めていた遠方の親戚や知人等や新たな預け先へ移動します。災害が終息し、自宅が安全であることが確認でき、定期的にペットの世話をするために戻れる状況であれば、ペットだけを自宅に戻し、飼い主と別々に避難することを検討してもよいでしょう。

災害から数日すると、ボランティアや動物愛護団体の受け入れ態勢が整い、一時預かりを受け付けてもらえるようになりますが、飼い主とペットの避難所生活が長引き、これ以上の飼育が難しくなった動物がいた場合は、飼い主やペット自身の精神的、身体的負担を軽減するために、あらたな飼い主を検討したり、動物愛護団体等に譲渡する方法もあります。

参考：ペットの基本的な飼育方法

災害時にペットが体調不良になっても、なかなか獣医師に診せることができません。近隣は動物病院も被災してすぐには機能できない可能性があります。そのため、避難時にはペットの健康チェックは平時よりも入念に行ってください。特に食欲、糞尿の状態、毛づや、目の印象（目がショボショボしている）が分かりやすい体調不良のサインです。

犬	
適した飼育場所	適した飼育場所夏は日陰で涼しいところ、冬は日当たりのよいところ。暑さに弱い動物で汗をかかないためすぐに熱中症になります。その為、夏は屋内か日影が原則です。熱中症の症状が出たら、すぐに水を全身にかけ（できればホースで）涼しいところで休ませます。
食事	食事 1日 1～3回ドライフード（カリカリの粒状）やウェットフード（缶詰など水分を含んだもの）。水は1日に体重 1kg あたり 100ml とたくさん飲みます。食器がないときはポリ袋などをつかきましょう。缶詰（ウェットフード）は水分を一緒に摂取できますが、虫が発生しやすくなるので、食欲不振時以外は不要です。人間の食事は犬に思わぬ毒性がある成分が含まれる可能性がある（例えばネギ、玉ねぎなどは形が残っていても成分が含まれることがある）決して与えないでください。
健康チェック	<input type="checkbox"/> 食欲はあるか <input type="checkbox"/> 下痢をしていないか <input type="checkbox"/> 毛づやはよいか <input type="checkbox"/> 耳、目、口がよごれていないか <input type="checkbox"/> 掻いたり舐めたりしている箇所がないか
注意点	<p>【散歩は 1日最低 2回】</p> <p>散歩しないと排泄しない犬がいるため、1日に 2～3回は散歩させて排泄させましょう。散歩は犬の吠えを抑え、飼い主のリフレッシュにもなります。</p> <p>【散歩中は臭いをかがせる場所に注意】</p> <p>犬は臭いをかいた場所に自分の臭いつけのために尿や糞をします。居住区画の近くのような場所では臭いをかがせずリードを引いてどんどん進みましょう。糞をしたらビニール袋で処理し、尿をしたら水をかけて薄めましょう。</p> <p>【クレートの出し入れ時の飛び出しに注意】</p> <p>飼い主のひざや体でクレートの扉を抑えて飛び出さないようにし、小さく開けた扉の隙間から手を入れて首輪をしっかりと持ち、リードを装着しましょう。また、犬を戻したら鍵がかかったか確認するのも忘れずに。</p> <p>【静かにしていたらほめる】</p> <p>犬は慣れない環境では最初は緊張であまり吠えません。落ち着いているように見え</p>

ますが、慣れてくると吠えてきます。静かにすることが出来たら、飼い主は落ち着いた優しいトーンで声掛けをしましょう。飼い主の落ち着きが犬に伝わり、犬も落ち着きます。また、外が騒がしくしていても、クレート内で落ち着くことができたら「静かにしていてえらいね」とほめましょう。

【散歩の時間、食事の時間は毎日ずらす】

犬の吠えは避難所生活で最も大きな課題です。避難所での生活が長くなると、犬なりに生活リズムを理解するようになります。すると「そろそろ散歩（食事）の時間だ」と分かるようになり、時間が近づくと期待して要求吠えをするようになります。毎日の散歩や食事の時間を1時間程度ずらして、犬に「そろそろ」という感覚を付けさせないようにします。

【要求吠えには応じない】

犬の飼育スペースに人が来ると、犬は散歩や遊びを要求して一斉に吠えます。この吠えに慣れてしまうと次はもっと強く吠えるようになります。犬が「吠えたら遊んでもらえた。次はもっとがんばって吠えよう。」と学習してしまうためです。要求吠えには決して応じてはいけません。「ダメ！」「静かに！」といった制止すら犬には「こっちに反応してくれた。もっと呼んでみよう。」と受け取られます。「完全に」無視することが大切です。具体的には歓迎吠えが始まったらすぐに背を向けてその場を去ります。吠えが静まったらまた姿を見せる。少しでも吠えたら立ち去る。静かになったら姿を見せる・・・といったことを根気強く、ひたすら繰り返します。犬が「吠えたら楽しいことが無くなって損だ。静かにしておいた方が得だ。」と学習させます。ほとんどの要求吠えは同じ原理で治すことができますが、一度でも吠えに慣れてしまうと学習はリセットされるので飼い主の会で意思統一をしておくことが大事です。

【人の姿が見えないようにする】

犬は目に見える範囲に入った人間や車を追い払おうと吠えることがあります。そうした犬には周りが見えないように目隠しをするとよいでしょう。また、人の出入りの多い入口からはなるべく遠ざけましょう。

【吠えを抑えるためのおやつは厳禁】

犬は学習能力が高く、自分にとって良いことがあったら必ず繰り返します。なんらかの原因で吠えている時、それを抑えようとおやつを与える行為はよく見られますが、犬は「吠えたらおやつがもらえたので、また吠えよう」と学習し、かえって吠えが強くなるので逆効果です。

【下痢が続いたら食事制限で腸休め】

ストレスから犬が下痢をすることは珍しくありませんが、下痢が長く続くようならば、思い切って腸を休めるためにエサの量を減らしたり、食事を抜いたりしてください。粘膜が修復されて下痢が改善します。下痢が止まったら徐々にエサを増やしていきます。ただし、下痢で水分が失われているので水分は十分に与えてください。

猫	
適した飼育場所	犬よりも暑さには強いものの、外敵を非常に警戒し狭い場所に身をひそめる習性があります。ケージの中に猫1頭がぎりぎり入るぐらいの箱を入れるとその中でくつろぎます。
食事	人間の食事は猫にとって思わぬ毒性がある成分が含まれることが多く、腎臓や肝臓に障害がおきることがあるため与えてはいけません。猫用のフードが必要です。ストレスに弱く避難所では警戒して餌をとらないこともあります。水は1日に体重1kgあたり30mlを飲みます。
健康チェック	<input type="checkbox"/> 食欲はあるか <input type="checkbox"/> 下痢をしていないか <input type="checkbox"/> 毛づやはよいか <input type="checkbox"/> 耳、目、口がよごれていないか <input type="checkbox"/> 掻いたり舐めたりしている箇所がないか
注意点	<p>【猫はトイレと猫砂が必要】猫は糞を砂に埋める習性があるので、猫砂（猫用のトイレ砂、本物の砂ではなく木や紙が原料）がないと排せつしだがりません。猫用のトイレは市販されていますが、避難所では発泡スチロールや段ボールの箱でも代用できます。可燃性の猫砂（おから系、紙系）が処理しやすくお勧めです。猫砂がない場合は、屋外にある砂でも代用できますが、燃えないため処理が難しく長期間使うのには向きません。その場合、新聞紙を細長く切ったもので代用します。・飛び出し注意清掃やトイレのお世話中に猫が逃げ出してしまうこともあります。猫は犬よりも素早く、簡単に野生化するので、逸走すると保護がきわめて困難です。ケージの開け閉めには細心の注意をし、清掃作業中は首輪や胴輪を装着して一時的にリードで係留するなど、逃げ出さないように注意してください。・猫にも所有明示猫は犬の鑑札のような名札の装着義務はありませんが、逸走すると保護が困難なので、犬以上に名札が重要です。普段から首輪に慣れさせ、首輪に名前と連絡先を書いておいたり、名札を付けたりしておくことが重要です。・慣れた臭いで落ち着かせる猫は避難所ではケージの中でほぼ1日中過ごすこととなります。猫は犬よりも狭い場所で長く過ごすことが平気ですが、それでも慣れない環境にストレスで水分補給や食事、排泄ができない猫もでてきます。普段使っている布やおもちゃで猫の臭いがついているものなどをそばにおいてあげて安心させましょう。また、猫は暗くて狭い場所を好むので、ケージで飼う場合には段ボールやタオルでケージを覆ってパーソナルスペースを確保してあげましょう。・猫もお散歩できる首輪（胴輪でも可）とリードを上手く使うと、猫もケージの外で運動ができます。普段から慣れさせておくことがよいでしょう。ただ、猫の散歩は犬のように道を歩くというより、部屋の中で上下運動をする形になります。</p>

うさぎ・モルモット

適した飼育場所	気温の変化に弱いので、屋内飼育が原則です。やむを得ず屋外で飼育する場合は、暑さ、寒さ、直射日光の他に、ネコやカラス等に襲われないような配慮が必要です。夏は日影で風通しがよいところ、冬は日当たりのよい窓の近くが理想ですが、常時見ていられる場合を除いて、直射日光が当たる場所は避けた方がよいでしょう。
ケージ	避難時に入れてきたキャリーケージがある場合は、それを基本の飼育ケージにできます。ケージの面積は、広い方がより良いわけですが、短時間であれば狭くても大きな問題にはなりません。キャリーケージがない場合、もしくは飼育していたケージが汚れた等の理由により利用ができなくなった場合、空いた段ボール箱で代用できます。モルモットの場合、高さが30センチ以上あればふた（天井）はいりませんが、うさぎの場合は、段ボール箱が長時間の使用に耐えられないため、掃除が終わったキャリーケースに早めに戻しましょう。床敷きにおがくずが使われますが、避難所ではザラ紙や新聞紙でも代用できます。新聞紙を厚め（最低でも5枚以上）に敷いて、その上に細く裂いた新聞紙を多めに入れます。うさぎ・モルモットは、糞尿の量が多いため、それに吸わせて床面を清潔に保つことができます。汚れが多くなってきた場合は、清掃するのではなく、新しい段ボール箱に移して、古いものはそのまま処分する方法が手間がかかりません。
食事	固形飼料（ペレット）が主食になります。野菜を好みますが水分が多すぎて下痢しやすいので、短期間の飼育では与えないほうがよいです。固形飼料が手に入らず、野菜等を使用しなければならない時は、水分の少ないもの（サツマイモ等）を選び、少ない量（通常時の1/3～1/2）にとどめ、残餌は必ず取り除いてください。野草類は、与えないほうが無難です。糞が固く詰まりやすいため、可能であれば繊維質の補給のため干し草や牧草（ハイキューブ）を常に食べられるようにしますが、短期間であればなくてもかまいません。水は1日に体重1kgあたり50～150mlとたくさん飲むので、犬用の皿などうさぎがひっくり返さないような重さのものに水をはったり、専用の給水ビンであげます。
健康チェック	<input type="checkbox"/> 食欲はあるか <input type="checkbox"/> 糞の量や大きさ、硬さは正常か <input type="checkbox"/> 尿の色は濃すぎないか <input type="checkbox"/> 毛づやはよいか <input type="checkbox"/> くしゃみをしていないか
注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・糞を大量にする。 うさぎ・モルモットは餌を大量に食べて、大量の糞と尿をします。そのため、床がすぐに糞で埋まったり、尿で湿ったりして、皮膚病や臭いの原因になります。汚れてい

る場合は、床敷きごと糞尿を片付けましょう。掃除のときは、動物をダンボールや衣装ケースのような箱に一時的に入れると作業が楽です。段ボールをケージとして使用している場合、段ボールごと新しいものと取り換える方法が楽です。

・蹴られても落とさない

掃除の時、抱き上げた後で、うさぎが暴れたり蹴ってひっかいたりしても、驚いて手を離さないようにしてください。床に落ちると骨折したり、内臓を損傷して死亡したりこともあります。あわてず姿勢を低くして、地面に近いところまでうさぎを下してから手を放しましょう。うさぎの蹴る力は強いので、食器洗い用の長くて厚手のゴム手袋を使うことをお勧めします。

・モルモットは衝撃に弱く、床に落下すると内臓を痛めて死亡することもあるので手のひらですくいあげるように抱きます

・一生歯が伸びるうさぎの歯は一生伸び、削れなければ顎に刺さって炎症を起こします。歯を自然に削るため、かじり木はあった方がよいですが、短期間の飼育であればそれほど気にしなくてもよいでしょう。

・くしゃみに注意うさぎの風邪は「ブシッ！」という湿ったくしゃみの特徴です。うさぎの風邪の病原菌は非常に感染力が強く、他のうさぎやげっ歯類が近くにいると感染が広がります（人間には感染しません）。すぐに獣医師に診せることができない場合は、くしゃみが飛散しないようにケージの周りをダンボール箱で囲います。さらに暖かいところに置いて症状を緩和します。

・床敷きにチラシは使わない床敷きを使う紙は光沢のあるチラシのようなビニール成分が入っているものは、胃腸に詰まるので使わないようにします。床敷きは湿って雑菌が繁殖し、感染症や臭いの原因になるので、半日に1回は新しい紙にとりかえます。床敷きの交換時には段ボール箱などに一時的に移し替えます。

・防寒対策寒い冬や夜間は、ケージごと毛布やバスタオルで覆うと中が冷えるのを防げます。

ハムスター

<p>適した飼育場所</p>	<p>気温の変化に弱いので、屋内飼育が原則です。やむを得ず屋外で飼育する場合は、暑さ、寒さ、直射日光のほかに、ネコやカラス等に襲われないような配慮が必要です。夏は日影で風通しがよいところ、冬は日当たりのよい窓の近くが理想ですが、常時見られている場合以外は、直射日光が場所は、避けた方が無難です。床敷きにはおがくずが使われますが、避難所ではザラ紙や新聞紙でも代用できます（広告チラシは有害な物質を含むので除きます）。1頭につき新聞紙1／3部が目安です。紙が尿や糞で湿ると皮膚病や臭いの原因になるので毎日取り換えます。</p>
<p>ケージ</p>	<p>避難時に動物を入れてきたキャリーケージがある場合は、それを基本の飼育ケージにできます。ケージの面積は、広い方がより良いわけですが、短時間であれば狭くても大きな問題にはなりません。キャリーケージがない場合、もしくは飼育していたケージが汚れた等の理由により利用ができなくなった場合、衣装ケースで代用できます。ハムスターの場合、段ボール箱等の紙の箱は、齧って外に出てしまう危険があるため、清掃時の一時的な収容以外には使用できません。床敷きにおがくずが使われますが、避難所ではザラ紙や新聞紙でも代用できます。新聞紙を敷いて、その上に細く裂いた新聞紙を動物が埋まるくらい多めに入れます。少しくらいの糞尿であれば、それに吸わせて床面を清潔に保つことができるので清掃回数を減らすことができます。</p>
<p>食事</p>	<p>ひまわりの種を含んだ配合飼料が主食になります。野菜を好みますが水分が多すぎて下痢しやすいので、短期間の飼育では与えないほうがよいです。ドライフルーツは糖分が多いので1食一つまみで十分です。水は小皿か専用のボトルで与えます。大きな皿では水が飲めません。</p>
<p>健康チェック</p>	<p> <input type="checkbox"/> 食欲はあるか <input type="checkbox"/> 糞の量や大きさ、硬さは正常か <input type="checkbox"/> 尿の色は濃すぎないか <input type="checkbox"/> 毛づやはよいか </p>
<p>注意点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 床敷きにチラシは使わない <p>ハムスターやデグーは紙があると咬みちぎって巣をつくる習性があります。1頭につき新聞紙を1／3部分ぐらいそのまま入れて置くと、自分でちぎるので床敷きの交換は楽です。ただ、光沢チラシのようなビニール成分が入っているものは、誤って食べると胃腸に詰まるので使わないようにします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 絶対に尾を持たない <p>ハムスターは小さくてすばしこいのでつい尻を持ちがちですが、驚いて咬んだり、あばれて尻が干切れたりすることがあるので決して持つてはいけません。ペット用のハムスターは咬まない個体だけを何代も交配させているので、よほど無理なことを</p>

しない限り咬むことはありません。落ち着いてゆっくり胴体を包むように持ちましょう。逃げ回って捕まえにくい時はフェイスタオルのような布で捕まえるとよいでしょう。

・手で捕まえる機会は減らす

ハムスターは小さくてすばしっこいので、慣れない場所で逃げてしまった場合は、捕まえられなくなってしまう可能性があります。ペットは人が世話をしあげないと生きていきことができません。床敷きを多めに入れる等工夫をして、清掃の回数を減らすようにしましょう。動物の移動時は、ケージや箱の出入り口を開けたままくっつけて動物がそのまま移送するようにすると脱出を防ぐことができます。

・防寒対策

寒い冬や夜間は、ケージごと毛布やバスタオルで覆うと中が冷えるのを防げます。

小鳥

適した飼育場所	<p>気温の変化や外部からの刺激をストレスに感じて弱ります。夏は直射日光の当たらないところ、冬は窓から少しはなれたところがよいです、糞尿が混じった緑と白のころっとした糞をします。床にすぐに交換できるようキッチンペーパーや新聞紙を敷いて、こまめに取り換えると臭いが発生しにくくなります。</p>
食事	<p>少量のエサをこまめに食べます。エサが欠けるとすぐに餓死してしまうので、エサ箱にはつねにエサがあるようにしてください。ただ、痛んだエサでも食べてしまって下痢をするので、エサは毎日新しいものに取り換えます。1日に体重の約10～30%を目安に与えます。</p>
健康チェック	<p> <input type="checkbox"/> 食欲はあるか <input type="checkbox"/> 羽つやはよいか、異常に羽が抜けていないか <input type="checkbox"/> 水っぽい便をしていないか <input type="checkbox"/> 目がうつろで常に膨らんで寝ていないか <input type="checkbox"/> 元気よく鳴いたりうたっているか </p>
注意点	<p>・寒さに弱い</p> <p>一年中卵づまりはありますが、特に夏の冷房時と冬の温度差のある場所に気を付けなければなりません。天気がよく、風があまり強くない日はできるだけ日光浴をさせますが、夏と冬では日光浴はやめましょう。冬の初めや体調のすぐれないときは、保温に努めます。羽毛が逆立って体が膨らんでいるときは寒がっているので急いで保温器具を使用し、30～35℃に保ちます。</p>

緊急時の応急処置

●骨折や打撲

痛がっても傷口がない場合はまずは患部を冷やし、動かさないようにします。明らかに変な向きに曲がっていたり、異常に腫れているなど、骨折が疑われるときは元に戻そうとしないようにしましょう。

●動物の運び方

動物の意識がないときは、息ができるよう首の角度に注意しながら、毛布などの丈夫な布や平らな板に乗せて運びます。動物をゆすったり必要以上に動かさないようにします。普段はおとなしくても、痛みや興奮などで咬みつくことがあります。布でくるむなどの対策をとり、なるべく患部を動かさないように運びます。

●ケガ（止血）

出血があまりないときは、まずは傷口の汚れを流水で洗い流します。水がない時はできるだけ汚れを取り除きます。出血があるときは、乾いたきれいな布で傷口を直接強く押さえます（直接圧迫止血）。包帯やハンカチできつく巻くことも同様の効果があります。

●やけど

速やかにきれいな流水で患部を5分以上冷やします。水がない時は、冷やした布をこまめに替えて冷やします。全身または広範囲のやけどの場合は、水をためた浴槽につけたり水に浸したタオルで全身を包むようにして冷やします（低体温にならないよう注意）。皮膚が赤く腫れたり水ぶくれができている場合は、冷やした後に傷口をラップなどで包んで、病院に運びます。

●熱中症

体が異常に熱い、息が荒い、舌が異常に赤い、意識がない、意識があっても倒れたまま動かないなどがみられ、命に関わります。速やかに涼しい場所へ移動し、体に水をかけ、後頭部、足先、首、脇、後ろ足の付け根を重点的に冷やします。体温が下がっても脳や内臓に障害がおこることがあるので、速やかに病院に運びます。

環境省 ペットも守ろう防災対策より抜粋

犬や猫のマイクロチップを、既存の民間登録団体
(Fam、JKC、AIPOなど) に登録している飼い主の方へ



NEW OPEN !



環境省のマイクロチップ登録サイト

「犬と猫のマイクロチップ情報登録」が

令和4年6月1日から始まります！

犬や猫のマイクロチップの登録をしている飼い主の方は、

令和4年5月31日までに「移行登録サイト」にアクセスし、

手続きをすれば、**無料※**で環境省のデータベースにも登録できます

両方に
登録すれば
より安心！

※ 本サイトで登録受付後、現在、登録されている登録団体に、登録があるかどうかの確認を行います。登録がなかった場合には、装着・登録が証明できないため移行登録はできません。

<https://www.aipo.jp/transfer>

手続きはこちら →



Hurry up !

大切な家族であるペットの
ために、手続きは今すぐ！

環境省のデータベースに登録されるのは
令和4年6月1日となります

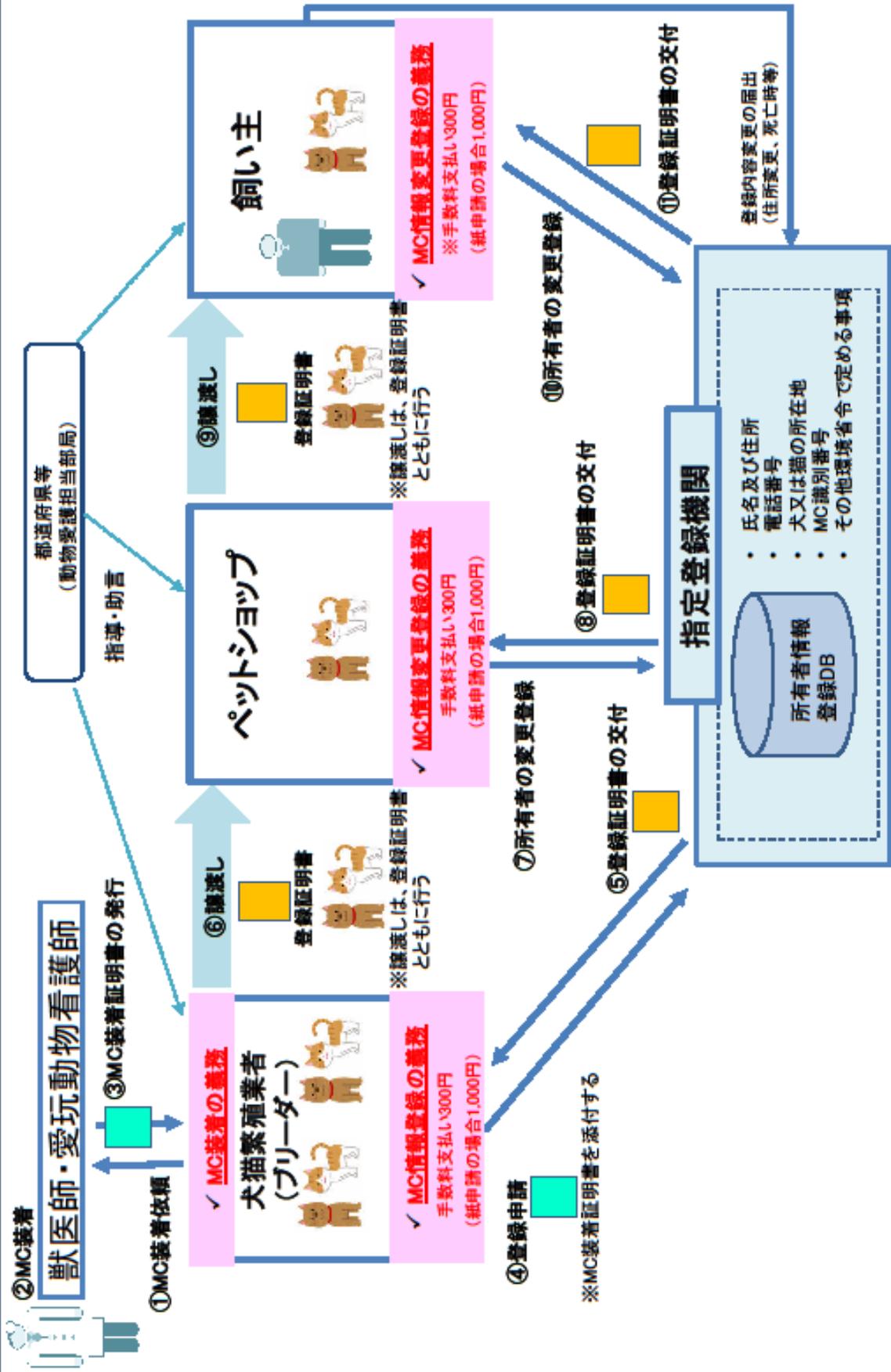
お問合せ

公益社団法人日本獣医師会
電話 03-6384-5320
メール infomc@nichiju.or.jp



環境省 犬と猫のマイクロチップ情報登録に関するQ&Aより引用

犬猫所有者のマイクロチップ装着・情報登録の流れ(販売ルート)



環境省 犬と猫のマイクロチップ情報登録に関するQ&Aより引用

避難所運営マニュアル別冊

避難所におけるペット対応Q & A

「避難所におけるペット対応マニュアル」の内容について、具体的な質問に対する回答を掲載しています。マニュアルとあわせて御利用下さい（令和4年1月作成）。

目次

Q1. なぜ、避難所でペットを受け入れなければならないのか。.....	1
Q2. ペットを避難所に連れていきたいが何を持っていけばよいか。.....	1
Q3. ペットの飼養場所はどこにすればよいか。.....	2
Q4. 雨が降っているが、屋内にペットを受け入れられる場所が無い。.....	2
Q5. 校舎の上層階を飼養場所としたいが、どのように受け入れればよいか。.....	2
Q6. ペット同行避難者専用の受付を設置したいが、どこにすればよいか。.....	3
Q7. 避難所で受入れができないペット（特定動物・特定外来生物）はどのように判別すればよいか。.....	3
Q8. 避難所で受入れが困難なペット（大型犬など）はどのようにすればよいか。.....	3
Q9. 電話で、受入れのできない（困難な）ペットの受入相談があった場合は、どのように回答すればよいか。.....	4
Q10. 犬（猫）を連れてきたがケージ（リード）を持っていない。.....	4
Q11. 「飼い主の会」の運営はどのように行えばよいか。.....	5
Q12. 飼養ルールをどのように周知・徹底させればよいか。.....	5
Q13. ペット飼養場所の衛生管理はどのように行えばよいか。.....	5
Q14. 糞尿の処理はどのようにすればよいか。.....	6
Q15. 屋内で糞尿をしてしまった。.....	6
Q16. 悪臭がするのでどうかしてほしいと相談を受けた。.....	6
Q17. 犬が吠えてしまいうるさいと相談を受けた。.....	7
Q18. 一部のペット同行避難者が帰り始めたが、清掃等はどうすればよいか。.....	7
Q19. 避難所閉鎖時の現状復旧（清掃・消毒）はどのように行えばよいか。.....	8
Q20. ペットの餌がない、なくなってしまった。.....	8
Q21. ペットの具合が悪いのでどこかに相談したい。.....	9
Q22. 避難中にペットがけがをしてしまった場合どうすればよいか。.....	9
Q23. 避難所でペットが亡くなってしまった場合どうすればよいか。.....	9
Q24. 避難所周辺で犬（逃げ出したペット）がうろろろしており危険な場合どうすればよいか。.....	10
Q25. 避難所でペット同士のトラブルが生じてしまった場合どうすればよいか。.....	10

Q 1	なぜ、避難所でペットを受け入れなければならないのか。
A	<p>近年の災害では、ペットの飼い主が避難をためらって被災したり、一旦ペットを置いて避難した後、様子を見るために家に戻って被災したりする例がありました。このため国は、飼い主がペットを伴って避難所に向かう「ペット同行避難」を基本としています。ペット同行避難の第一目的は「人の安全」です。その他に、発災時にペットが家から逃げ出して、他人に危害を加えることを防ぐ目的もあります。</p>

Q 2	ペットを避難所に連れていきたいが何を持っていけばよいか。
A	<p>優先順位 1</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> フード、水（少なくとも5日以上、できれば7日以上） <input type="checkbox"/> 療法薬・薬 <input type="checkbox"/> ケージ <input type="checkbox"/> 予備の首輪、リード（伸びないもの） <input type="checkbox"/> 食器 <input type="checkbox"/> ガムテープ（ケージの補修など多用途に使用可能） <input type="checkbox"/> 飼い主の連絡先とペットに関する飼い主以外の緊急連絡先□預かり先などの情報 <input type="checkbox"/> ペットの写真（携帯電話に画像を保存することも有効な手段） <input type="checkbox"/> ワクチンの接種状況、既往症、健康状態、かかりつけの動物病院などの情報 <p>優先順位 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ペットシート、毛布、マット類 <input type="checkbox"/> 排泄物の処理用具 <input type="checkbox"/> トイレ用品（猫の場合は使い慣れたトイレ砂） <input type="checkbox"/> タオル、ブラシ <input type="checkbox"/> ペット用おもちゃ <input type="checkbox"/> 洗濯ネット（猫の場合）

Q 3	ペットの飼養場所はどこにすればいいか。
A	<p>敷地内の屋外を基本としますが、下記のポイントに注意しながら飼養場所をあらかじめ協議してください。</p> <p>【飼養場所のポイント】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 暑さや寒さ、雨風の影響を受けにくい場所 2. ペットと人との動線が交わらない場所 3. 鳴き声や臭いが人の居住区画にできるだけ届かない場所 4. できるだけ動物種ごとに別々の場所 <p>【雨風を避けられる場所の例】</p> <p>空き教室、昇降口、倉庫、渡り廊下、ピロティ、駐輪場、テント</p>

Q 4	雨が降っているが、屋内にペットを受け入れられる場所が無い。
A	<p>テントやピロティ、駐輪場、倉庫等でブルーシート等を活用して飼養スペースを作ってください。</p>

Q 5	校舎の上層階を飼養場所としたいが、どのように受け入れればいいのか。
A	<p>教室など屋内を飼養スペースにする場合は、現状復帰ができるように、持ち出せる机、椅子などは他のスペースへ移動する、ブルーシートを敷く等して飼養スペースを作ってください。また、人の居住区画と離す観点から、屋上へ続く階段の踊り場なども例として考えられます。</p>

Q 6	ペット同行避難者専用の受付を設置したいが、どこにすればいいか。
A	
<p>動物アレルギーの方や、動物が苦手な方との接触が避けられる場所、飼養スペースに近い場所等に設置してください。可能であれば、受付から飼養スペースへの誘導までが、人の動線と重ならないように設置できるのが望ましいです。</p>	

Q 7	避難所で受入れができないペット（特定動物・特定外来生物）はどのように判別すればよいか。
A	
<p>特定動物及び特定外来生物でないかを飼い主に確認してください。これらの飼養には許可が必要なので、飼い主が把握しています。また、大型の動物や多数の動物、特別な設備が必要な動物などについても、他の避難者の安全確保の観点から、避難所での管理が可能か、検討するようにしてください。※特定動物及び特定外来生物は、非常時の応急措置の場合を除き、許可を受けた「おり」や「水槽」から外に出すことが法で禁じられています。</p>	

Q 8	避難所で受入れが困難なペット（大型犬など）はどのようにすればよいか。
A	
<p>非常時の場合は、一時的に受け入れ、鎮静化後の速やかな移動を飼い主に促してください。</p>	

Q 9	電話で、受入れのできない（困難な）ペットの受入相談があった場合は、どのように回答すればよいか。
A	
<p>受入れができない（困難）であることを伝えた上で、在宅避難が可能かを確認してください。動物にとって避難所はストレスや不便が多く、在宅できるのであれば動物にはその方が望ましいです。※危機が差し迫っており、在宅避難が安全でない場合には、丈夫なキャリーケースに入れて出さず、沈静化後、速やかに自宅に戻るか知人等に預けるといった条件で受入れができないか検討してください。</p>	

Q 10	犬（猫）を連れてきたがケージ（リード）を持っていない。
A	
<p>丈夫な縄等で係留してください。係留できない場合は、危機が去るまでの間の緊急的な措置として、飼い主が付き添うことを前提に、一時的に飼養スペースに受け入れます（可能であれば、通常の飼養スペースとは別途にスペースを設けます）。危機が去った際には、飼い主にケージやリードを確保していただいた上で、必要があれば改めて避難所に受け入れることとなります。</p>	

Q 1 1	「飼い主の会」の運営はどのように行えばよいか。
A	<p>(1) 救護厚生部・ペット担当職員の指導の下、飼い主全員から責任者・及び副責任者を選出してください。(目安：5～10組に1人)</p> <p>(2) 避難者や飼い主へのルールの周知、情報共有等、飼い主全員が協力してペットの管理が行えるようにしてください。</p> <p>(3) 救護厚生部から運営を引き継ぎ、また、必要な情報を救護厚生部に報告します。</p> <p>(4) 代表者は必要に応じて避難所運営委員会が開催するミーティングに出席します。</p> <p>(5) 飼い主同士の情報共有のため、定期的にミーティングを行います。</p>

Q 1 2	飼養ルールをどのように周知・徹底させればよいか。
A	<p>受付時に飼い主へ飼養ルール等について説明を行い、飼養ルールへの理解と協力を促すことが肝要です。受け入れ後も、飼養ルールを目につきやすい場所に張り出すなどし、周知に努めます。※予めチラシの原稿を作っておくと、説明や掲示に便利です。</p>

Q 1 3	ペット飼養場所の衛生管理はどのように行えばよいか。
A	<p>床面や壁面を汚さないようにブルーシート等を使用します。飼い主の会（立ち上げ前は飼い主）に糞尿の処理および清掃・消毒を適切に行わせてください。</p>

Q 1 4	糞尿の処理はどのようにすればよいか。
A	
<p>飼い主にトイレシートや猫砂、おがくずはビニール袋に入れさせ、硬く口を閉じて、さらに大きなビニール袋かふた付きのごみ箱に入れさせてください。散歩中に排泄させる場合は、避難所からなるべく離れた場所で排泄させ、糞は飼い主にビニール袋で回収させてください。尿は飼い主に水で流させてください。</p>	

Q 1 5	屋内で糞尿をしてしまった。
A	
<p>飼い主にビニール袋等に回収および清掃・消毒させてください。</p>	

Q 1 6	悪臭がするのでどうにかしてほしいと相談を受けた。
A	
<p>飼い主・飼い主の会と一緒に原因を考えて対処してください。考えられる原因は、糞尿の処理の仕方が悪い、ペットの飼養スペースと人の避難スペースが近い等です。</p>	

Q 1 7	犬が吠えてしまいうるさいと相談を受けた。
A	
<p>通行人・犬に吠える場合は、カーテン・塀などで外をみえないようにする等、犬がなぜ吠えているのか、理由を探ることも大切です。原因を除去することや、慣れさせたり、環境を整えることで無駄吠えの予防にもつながります。また、犬を十分に運動させてください。吠えの原因は様々ですが、運動はどの原因にも効果があります。</p>	

Q 1 8	一部のペット同行避難者が帰り始めたが、清掃等はどうすればよいか。
A	
<p>各飼い主が、使用した場所を清掃消毒することが原則です。飼い主の会（立ち上げ前は飼い主）で清掃のルールを決めてもらってください。</p> <p>全体的な清掃が必要な際に、既に帰宅した飼い主に連絡を取り、協力を得る方法もあります。ただし、その場合には、受入時に説明し飼い主の理解を得ることが重要です。</p>	

Q 1 9	避難所閉鎖時の現状復旧（清掃・消毒）はどのように行えばよいか。
A	<p>現状復旧は飼い主が行います。飼い主の会（立ち上げ前は飼い主）で清掃・消毒方法を決めてもらってください。飼い主の会代表者と各飼い主が連絡先を交換し、閉鎖告知後から閉鎖日までに召集して清掃を行ってください。</p> <p>【清掃・消毒方法の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレシートやビニールシートを用いた場合には、たたんで、可能であればビニール袋で包むなどして廃棄する。 ・屋外または土足スペースの場合は水で洗い流す。 ・必要に応じて塩素系消毒液で拭き掃除を行う。 ・匂いがある場合には、窓を開けるなど換気を行う（半日程度）。

Q 2 0	ペットの餌がない、なくなってしまった。
A	<p>避難所の備蓄品にはペットの餌は含まれていないため、飼い主に持参してもらうことが原則です。災害時には厚生救護部から救援物資として要請を行うことが可能ですが、支援が届くまでには数日を要すると考えられます。どうしてもなくなってしまい、手に入らない場合には、飼い主の会の中で解決が出来ないか話し合ってもら必要があります。</p>

Q 2 1	ペットの具合が悪いのでどこかに相談したい。
A	
<p>飼い主にかかりつけの動物病院に連絡してもらってください。つながらない、緊急を要する場合等は他の動物病院（夜間救急動物病院含む。）でも構いません。※業務時間であればペット担当職員に相談することもできますが、個別具体的な治療方法や治療費等に関する質問への回答は困難です。</p>	

Q 2 2	避難中にペットがけがをしてしまった場合どうすればよいか。
A	
<p>発災後しばらくは動物病院も閉まっているので、ペットがけがをした場合には、初めに飼い主自身で応急処置をお願いします。また、ペットのケガが悪化しないようクレートの中などで安静にさせてください。方法がわからない場合などは、かかりつけの獣医師に電話などで指示を仰ぎ、災害が落ち着いたら、受診してください。動物病院も被災するので、受診可能かどうか確認し、受診が難しければ他の動物病院にもあたってください。</p>	

Q 2 3	避難所でペットが亡くなってしまった場合どうすればよいか。
A	
<p>死体の回収については、飼い主が野菊の里に依頼してください。回収までの間、死体は衛生管理の必要性から人の出入りが少ない涼しい場所でコンテナボックスやビニール袋などで密閉して保管をお願いします。</p>	

Q 2 4	避難所周辺で犬（逃げ出したペット）がうろうろしており危険な場合どうすればよいか。
A	
<p>安易に近づかないようにしてください。飼い主が判明している場合は、飼い主自身が捕まえるのが前提となります。飼い主不明の犬に関しては、最寄りの警察署（110番）やペット担当職員にご連絡ください。犬以外の動物は捕獲できません。</p>	

Q 2 5	避難所でペット同士のトラブルが生じてしまった場合どうすればよいか。
A	
<p>ペット同士のトラブルに関しては、飼い主同士での解決をお願いします。トラブルが起きないように、ペットはキャリーケースに入れるなどペット同士が接触させないことが前提となります。また、ペット同士の接触等による疾病予防の観点から予防接種などの定期的な疾病対策が大切です。</p>	